

報 告 事 項 [規約の改正について]

- 7月14日付けで下記の条項について、「リニア中央新幹線建設促進期成同盟会規約」の改正を行った。

(組 織)

第2条 本会は、東京、神奈川、山梨、静岡、長野、岐阜、愛知、三重、奈良及び大阪の各都府県における期成同盟会その他本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

(役 員)

第5条 本会に次の役員をおく。

| | | |
|-------|-----------|---|
| 会 長 | 1 | 名 |
| 副 会 長 | <u>9</u> | 名 |
| 理 事 | 若 干 | 名 |
| 常任理事 | <u>10</u> | 名 |
| 監 事 | 2 | 名 |